
道しるべ 移動サービス 二次実証実験に向けて

2020年7月20日

NPO法人道するべ 地域社会の助け合い

家屋修理・家屋修繕



庭木剪定



困りごと相談・法律相談

道するべ
互助助け合い



移動サービス

橋本地区道しるべ 移動サービス運営

- ◆ 運営主体 : NPO法人「道しるべ」
- ◆ 設立 : H 24/5/15
- ◆ 運営内容 : 「道しるべ」の定款に基づき地域社会の助け合いに関するサービスの一環、互助活動の一つとして実施する。
名称は「道しるべ移動サービス」とする。
道しるべが提供する各種サービス※₁の一つと位置付ける。

※₁ 法律相談、買物代行、電球交換、庭木剪定等

- ◆ 運営経費 : 上記主旨に賛同し「道しるべ」のサービスを利用する住民から会費又は寄付金等と利用時の利用料を集め、運用諸経費に充当する。実証実験期間を含む立ち上げ時期（3カ年程度）は、京都府、八幡市等の公的機関からの交付金や助成金を受けて運行。サービスの定着後の4年目以降は会員の会費及び利用料金等で自立運営。
将来的には地域の事業者等のエリアスポンサーから協賛金等も検討

道しるべ 移動サービスの対象地域 八幡市 橋本・西山地区

橋本・西山地区

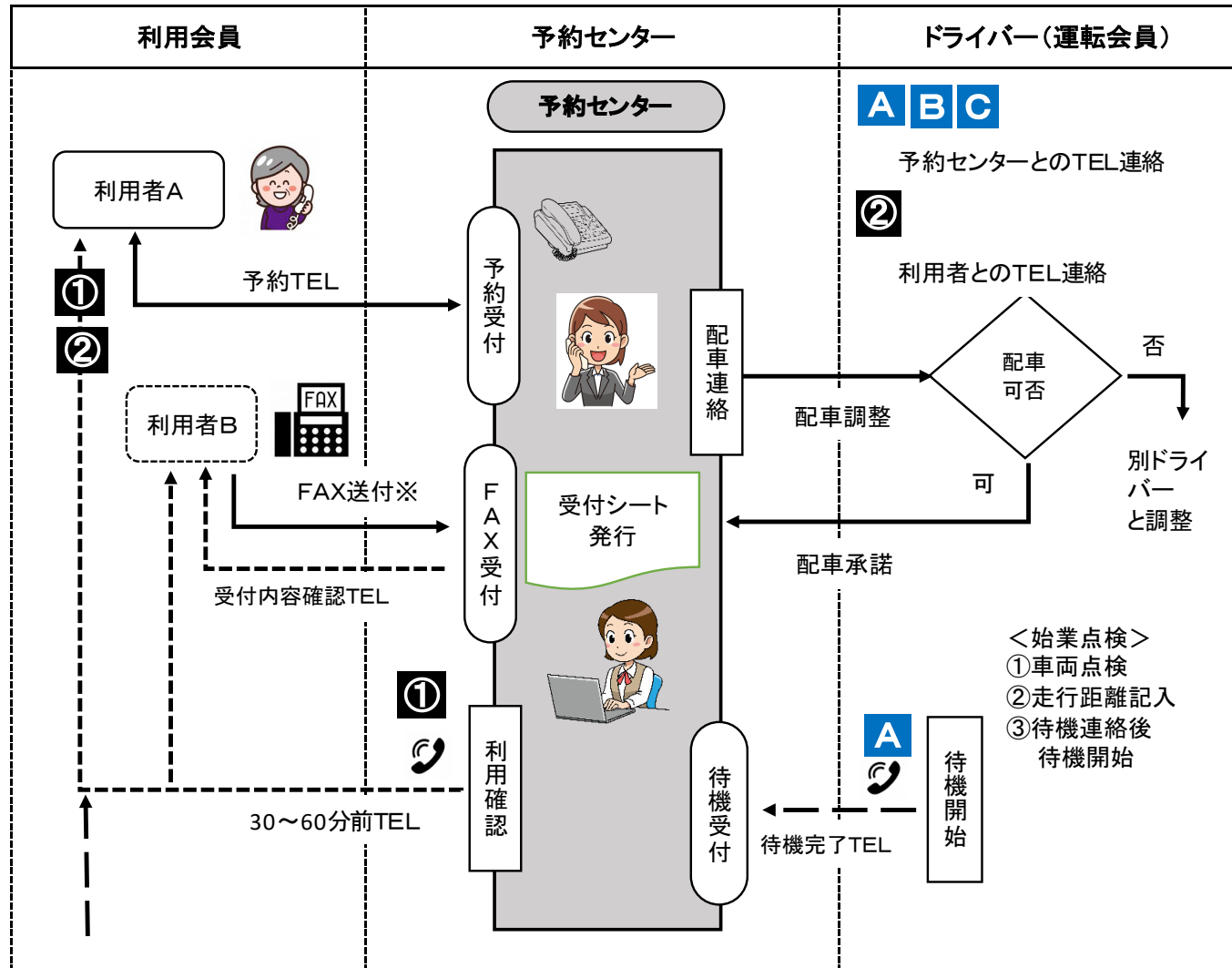


橋本西山地区は、

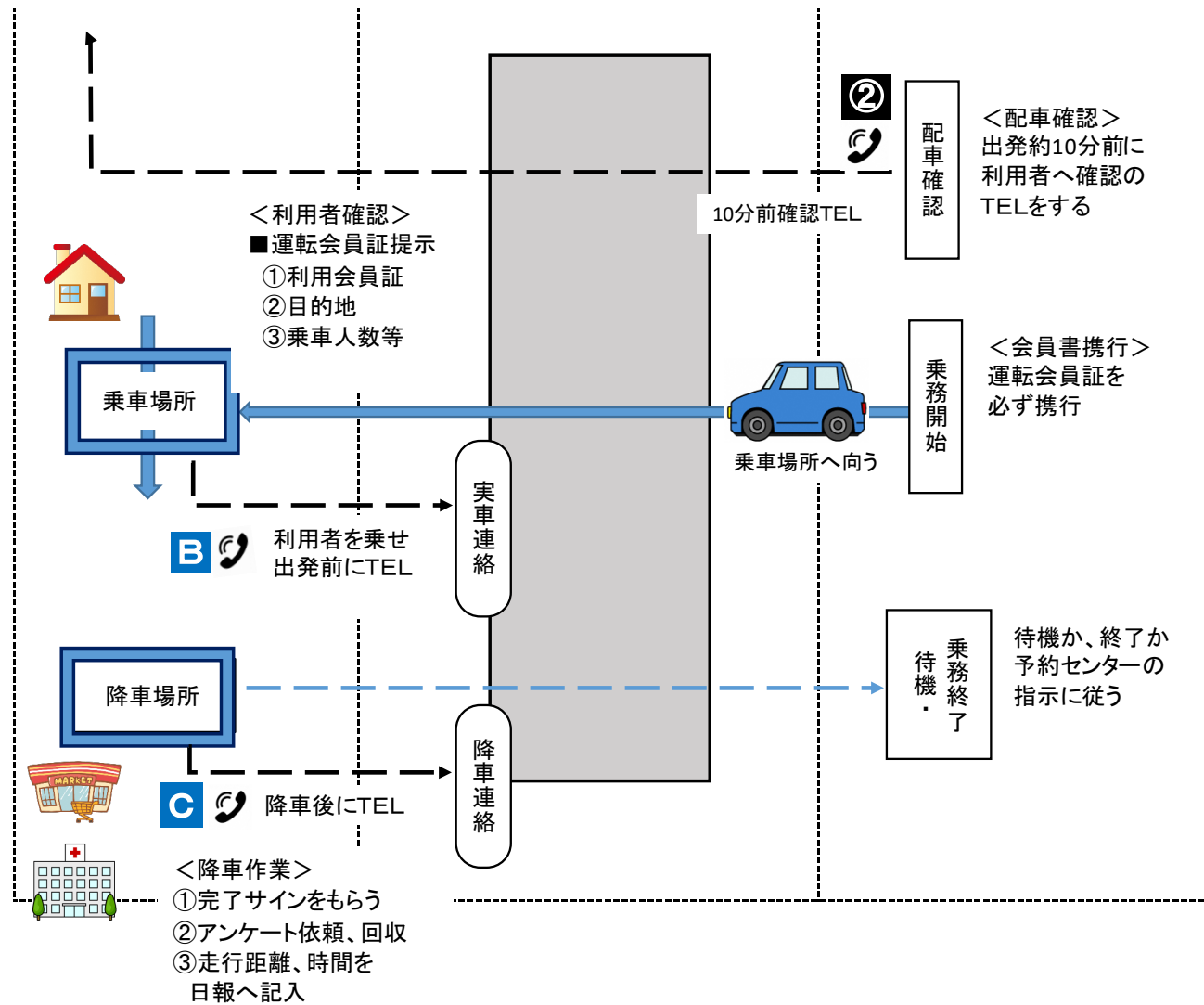
- ・人口 約13,000人
- ・世帯数 約4,200世帯
- ・高齢化率 27.9%
(高率地域は栗ヶ谷の36.4%西山の44.1%)
- ・地形的には、坂道が多く、移動や外出に困難を極める



道するべ 移動サービスとは



道するべ 移動サービスとは(つづき)



◆ 移動サービス実施方針

1 シンプル

- ・ 管理作業を少なく、利用者、ボランティアにもわかりやすく！
- ・ 手作業から始めて、徐々にIT活用範囲を拡大

2 誰もが参加可能・利用可能

- ・ ドライバー：車両を提供し、趣旨に賛同するボランティア主体
- ・ 利用者：老若男女を問わず利用を希望する地区住民
- ・ 運用者：NPO法人道するべの管理のもと、最小人員での運用

3 継続性

- ・ 最低限の運行経費とし、原則会員の会費と利用料金でまかなう
- ・ IT技術を利用し低コスト、運用を最小人員、維持・継続性を訴求

4 拡張性

- ・ 将来のサービス拡大時に容易に拡張
- ・ 他のサービスとの親和性
- ・ 地域交通、商業施設、他組織との共存

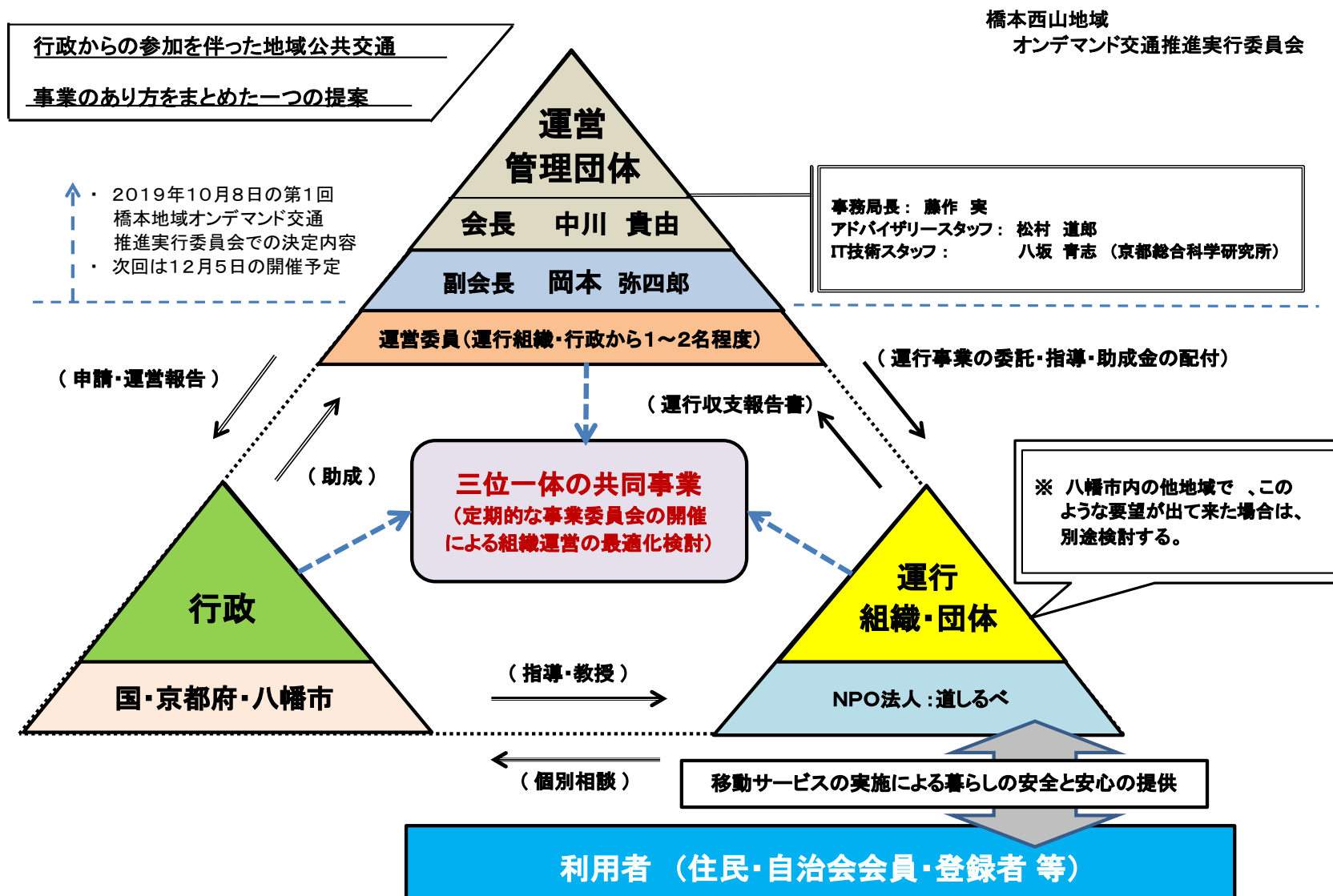


- ・ 困りごと・よろず相談、小物修繕修理等
- ・ 道するべ生活支援サービス

道しるべ移動サービス 運営組織

令和元年12月10日

地域移動サービス事業の組織関連図（案）



橋本西山地区移動サービス運営概要

- ◆ 利用者 : 地区の住民から会員を募り、移動サービス利用者としてまずは登録をする。
- ◆ ドライバー : ボランティアを募り、自家用有償旅客運送を実施。利用料金として、実費相当（ガソリン代等）+ 謝礼程度の対価を支払う。
- ◆ 運営方式 : 国の運輸局の認可、八幡市地域公共交通会議の了承を受けたうえで、NPO法人道しるべが行う有償ボランティアサービスとして、実施。
- ◆ 対象地域 :
 - ① 地区内のドアツードア運送
 - ② 地区内から公共交通への乗り継ぎのための運送
 - ③ 特定目的で八幡市内の病院、市役所等への運送
- ◆ サービスの役割分担
 - : 地域公共交通（路線バス・コミバス）、タクシー等との役割分担を担い、使命をはたしていく。

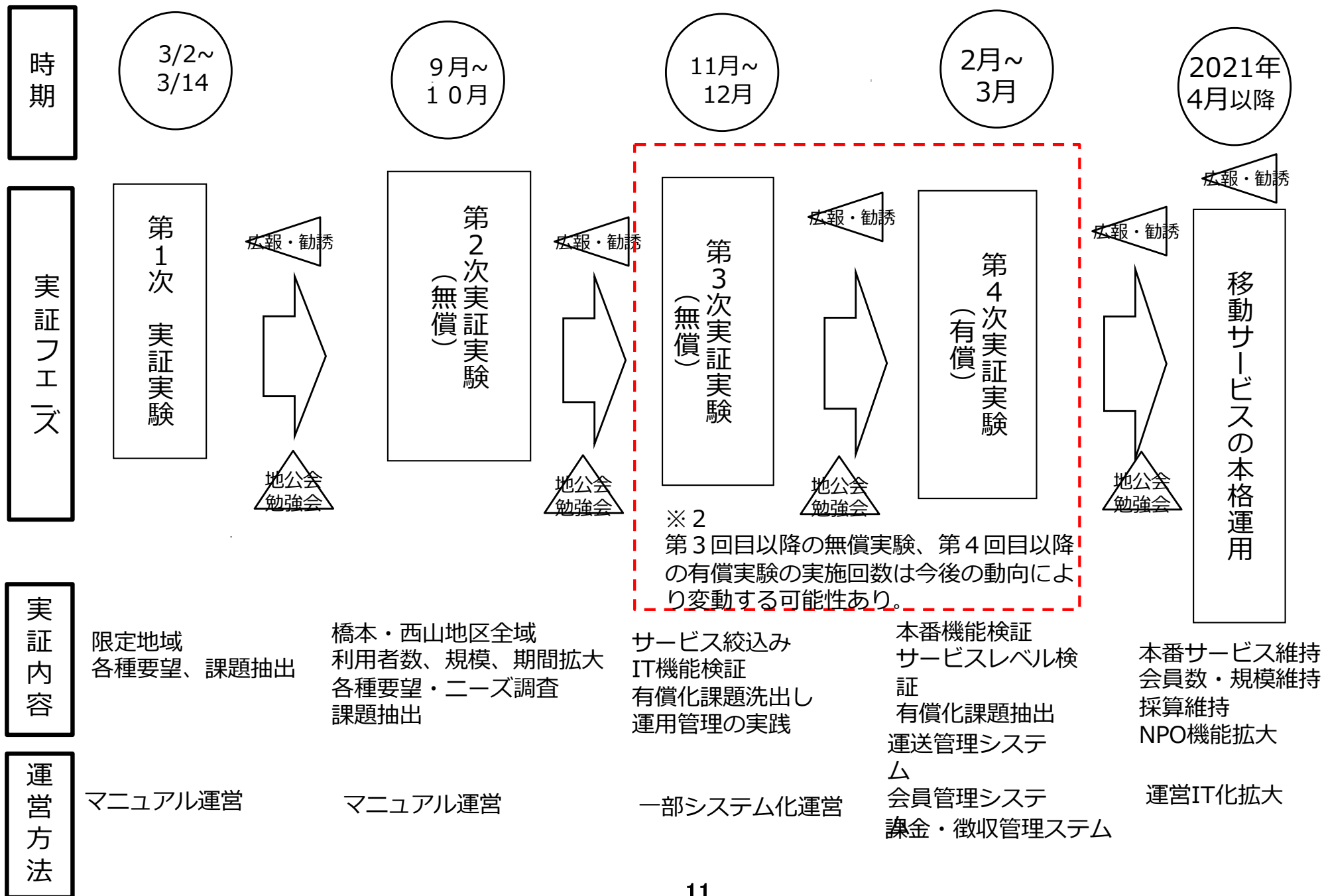
—高齢者が元気で生活できる機会を提供し、生き生きとしたまちづくりを目指す—

第2次実証実験予定

第2次実証実験

- 期間 → 2020年9月から10月の間の4週間程度
- 利用料 → 無料
- 地域 → 橋本・西山全地区内、幹線バスの特定停留所、
八幡市内の特定目的地（市役所、病院、駅等）
- ドライバ → 車両持込み、ボランティア有志10名程度
- 利用者 → 追加で会員を募集（7,8月に広報活動・勧誘を継続実施
- 運用管理 → 専任担当者を予定
- 実施目的
 - ・ 利用者増による運用状況の把握
 - ・ 利用実績(利用者、場所、時間など)の把握,アンケート実施
 - ・ 利用者のニーズ・実態の把握
 - ・ 特定目的運用の需要の有無調査、利用度の把握
 - ・ 有償化・運用管理に向けた各種課題の抽出
 - ・ ボランティアドライバの負担度、健康状態調査

道しるべ 移動サービス実証実験ロードマップ



道するべ 移動サービス2次実証実験実施要領 まとめ

3/30の地公会の関係者会議の提言に従い、ロードマップの見直しを行い、以下の事項を考慮した。

1 PR活動の実施

より多くの会員を募るため、PR活動、説明会、パンフレットで周知

- ・広報ビデオの作成で、取組みや利用の紹介
- ・ビラの全戸配布を2回程度、実施予定
- ・説明会開催（会場を変えて7回を予定）

2 多数会員の募集

二次実験では、1次実験より多くの会員利用と乗車回数での実験を行う。

3 共存共栄

地元公共交通、タクシー会社等と役割を分担し、共存・共栄を図る。

4 サービス対象・目的地

移動サービスの目的を以下通りに定め、それを実験により検証する。

- ・移動困難者の外出に際しての移動手段の確保
- ・会員自宅から地元公共交通（バス）への接続→公共交通の利用促進
- ・地域特性に適合したボランティア活動による継続可能な限定サービス

5 有償サービス継続

初期3年間は、公的な交付金や助成金でサービスを開始し、定着後の4年目以降は会費収入、運送収入（運賃）で自立運営し、継続させる。

6 有償サービス実施の準備

2021年/2月期より、有償化実験の運行開始を目標とする。その間、地公会での承認、運輸局での認可がおりる様に対応。法令を遵守した数回の実証実験での課題、対策を行い、地公会（勉強会）で報告する。

7 本格事業の開始

2021/4月期以降での有償化移動サービスの本格運行を目標とする。

第2次実証実験概要

<実験予定>

地公会、橋本西山地域オンデマンド推進実行委員会での関係者の意見を考慮し、以下の様に実証実験の内容を考慮、実施する予定

- ・ 期 間 14日間 → 27日間
- ・ 登録会員数 24名 → 35名を目標
- ・ 登録ドライバー 5名 → 8名～9名程度
- ・ 運行台数 2～3台 → 6台/日（半日運行/台）
- ・ 利用件数 23件 → 315件程度（11.7件/日）
- ・ 実験内容の変更点
 - ・ サービス対象と地域の考え方の変更
→ 地域交通（バス・タクシーとの棲分、役割分担）との共存共栄
 - ・ 会員数、利用数の拡大
→ サンプル数（利用件数）の増大、分析結果の信頼性向上
 - ・ 実験期間の延長
→ 定期的なニーズ、多面的なニーズの分析実施